

令和3年10月21日

鉄道事業者 御中

東京都都市整備局都市基盤部
都市基盤事業調整専門課長 大野 誠

駅ビル等の大型商業施設における
屋外照明の消灯のお願いの終了について

日頃より、東京都の新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴社におかれましては、本年4月23日以降、駅ビル等の大型商業施設やホテルなどの屋外照明の消灯について、ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、令和3年7月12日からの緊急事態宣言が9月30日で解除され、また、その後の感染の再拡大防止を目的として設定された東京都のリバウンド防止措置期間（10月1日～24日）につきましても、終了することとなりました。

これに伴い、上記期間にお願いしていましたが、大規模ターミナル駅を中心とした御社系列の駅ビル等の大型商業施設やホテルなどでの屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の消灯の協力依頼につきましても、終了させていただきます。

皆様には、長期間に渡りご協力いただき、重ねて感謝申し上げます。

なお、東京都では、10月25日から11月30日までを「基本的対策徹底期間」として、基本的な感染防止対策を継続して実施することとしておりますので、適切な対応をお願い申し上げます。

(連絡先)

都市整備局 都市基盤部

交通企画課 企画担当 大野・山崎

電 話 (ダイヤルイン) 03-5388-3284